

点検評価表(県出資25%未満の株式会社)

1 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	清水港振興株式会社		
所在地	静岡市清水区興津清見寺町1375-16	設立年月日	平成8年4月30日
代表者	代表取締役社長 高橋 明彦	県所管課	経済産業部企業立地推進課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・物流施設(倉庫、上屋、荷捌場、加工場、事務所、会議室等)の建設、管理・運営及び賃貸 ・不動産及び付帯施設並びに荷役機械機器の管理及び賃貸、リース、レンタル業 ・貿易の促進に関するイベント、展示会、見本市の企画、実施 ・損害保険代理業 ・駐車場の建設、管理及び運営 ・公的施設の管理、運営の受託 ・清水港及び周辺地域での経済、産業、観光等の振興に関する事業等の企画、実施 ・発電並びにその電気の供給及び販売 		
団体ホームページ	http://www.shimizufaz.co.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
鈴与株式会社	101,000	20.2
静岡県	50,000	10.0
静岡市	50,000	10.0
アオキトランス	40,000	8.0
その他	259,000	51.8
基本財産(資本金)計	500,000	100.0

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に関する行政施策の目的

- ① 貿易振興を行うことにより、本県経済の活性化を図ることを目的とする。
- ② 日の出地区及び清水港全体の賑わいの創出することで、地域活性化を図ることを目的とする。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

- ① 興津国際流通センターを運営し、貿易促進のための環境整備に努めている。
- ② 指定管理者として日の出地区港湾関係施設の管理を受託し、適正かつ効率的な管理と日の出地区の賑わい創出を図っている。

3 点検評価(県所管課記載)

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	同社は、清水港の輸出入促進等の事業を行っており、清水港の貿易振興は本県にとって重要であることから、出資は必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
	県支出額(千円)	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
	県派遣職員数(人)	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1

4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

興津国際物流センター1号棟、2号棟及び日の出パーキングについて、引き続き効率的な管理、運営に努める。日の出地区港湾関係施設の指定管理業務についても、引き続き民間活力を活用した効率的な運営に努める。